

振興計画の進捗と農業・農村をめぐる情勢

計画作成時の主な課題

多様な担い手が元気に活躍する農業・農村

- 高齢化の進行により、離農、経営規模の縮小が進む中で、次代の担い手の育成・確保の必要性
- 農業従事者の減少が続く中で、地域農業を維持発展させる集落営農などの仕組みづくりと経営体の法人化と体质強化の必要性
- 地域農業の担い手として、女性の経営参画促進、団塊の世代の農業参入の誘発などの必要性

現 状

- 高齢化が進む一方で、40歳未満の单年度新規就農者は増加している
 - 65歳以上の基幹的農業従事者比率 H17年 64% → H22年 69%
 - 40歳未満の新規就農者数 H17年 141人 → H22年 190人
- 経営感覚に優れた経営体の育成が求められている
- 集落営農組織や農業法人数は増加している
 - 集落営農数 H17年 182組織 → H22年 314組織
 - 農業法人数 H17年 659法人 → H22年 762法人
- 家族経営協定は伸び悩むも、農村女性起業は盛ん
 - 家族経営協定数 H17年 124戸 → H22年 103戸
 - 農村女性起業数 H22年 162グループ(2,985人)
- 団塊の世代の帰農志向が高まっている
 - 定年帰農者講座受講者数 H17年 58人 → H22年 385人
 - 農業生産を営む高齢者グループ数 H22年 92グループ(1,914人)

情勢変化・時代の潮流

農業従事者の減少・高齢化がさらに進んでいる

- 総農家戸数は、H22年 117,316戸で全国1位、H17年 126,560戸から減少(△7.3%)
- 基幹的農業従事者数は、H22年 83,247人で全国3位、H17年 88,666人から減少(△6.1%)
- 基幹的農業従事者の高齢化率(65歳以上)は、H22年 69%で、H17年 63.9%から増加、H22年の全国値は 61.1%
- トラクターの横転等農作業事故の増加

農業が雇用の場として期待されている

- 都市部等における経済・雇用情勢の悪化から、農外からの就農希望者が増加
- 完全失業率(全国)は平成17年が4.4%、平成22年は5.1%

競争力のある付加価値の高い農畜産物を生産する農業・農村

- 水田農業では、効率的な経営体への農地集積と低コスト・省力化、適切な需給調整及び高品質生産の必要性
- 園芸では、多様な需要への対応や有望品目・品種の拡大などによる産地競争力の強化の必要性
- 畜産では、消費者の求める安全性の確保と、多様な要望に応えるこだわりのある生産及び国産飼料作物の確保の必要性
- マーケティングでは、独自性・地域性を前面に出したブランド化の推進と、多様な販売チャネルの開拓の必要性
- 技術開発と普及では、消費構造の多様化、業務用需要の増加、地球温暖化等に対応した新技术・新品種の開発と早期普及・定着の必要性

農業の産業規模は縮小している

- 農業産出額 H17年 2,735億円 → H21年 2,623億円

水田農業における農地集積は進み、収穫量及び品質についても高い水準が確保されている。一方で、米の消費量は減少を続けている

- 借入耕地面積(田) H17年 10,246ha → H22年 16,162ha
(経営体1戸当たり H17年 0.71ha → H22年 1.22ha)
- 10a当たり収穫量 12年連続全国1位
- 1等米比率 9年連続全国1位
- 米の消費量 H17年 61.4kg/人・年 → H21年 58.5kg/人・年

オリジナル性やこだわりのある農産物は増加している。

- リンゴ3兄弟栽培面積 H17年 545ha → H22年 1,051ha
- ナガノハーブ栽培面積 H17年 13ha → H22年 63ha
- 信州黄金シャモ飼育羽数 H17年 0羽 → H22年 36,275羽
- 信州サーモン生産量 H17年 38t → H22年 220t

県独自認定制度の認定品は増加している

- 原産地呼称管理制度認定品 H17年 312品 → H21年 368品
- 信州伝統野菜認定品数 H17年 0品 → H22年 35品

新たな品種・技術の開発と普及が進められており、更に、時代の変化へ迅速に対応した技術の普及・情報の提供が求められている

国の政策転換

- 新たな食料・農業・農村基本計画(H22.3)
- 農業者戸別所得補償制度の実施により、米及び畠作を含む麦・大豆・そばに一定の所得補てん、認定農業者等への集中施策から多様な担い手への支援施策に転換
- 六次産業化法の施行(H23.3)
- 農地法の改正による企業参入

国際化の進展

- OEPA・FTA網の拡大
- TPPへの参加議論
- 国内経済の低迷に伴う海外輸出への期待
- 他産業との連携による貿易規模等の拡大への期待

東日本大震災の発生と長びく影響

- 福島原発事故による放射能への不安(生産・消費)
- 農業生産資材の供給不足への不安
- 省エネ対策・自然エネルギー活用・節電

気候の変動・温暖化

- 世界的な地球温暖化の進行
- 猛暑・高温等異常気象による農作物被害の発生

計画作成時の主な課題	現 状	情勢変化・時代の潮流
<p>消費者と「食」の絆を結び豊かな食生活を育む農業・農村</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業・農村や食文化について理解を深め、健全な食生活を普及する必要性 ○農業と他産業との連携による総合的な農業・農村ビジネス展開の必要性 ○食の安全・安心の確保と消費者との信頼関係を築く必要性 	<p>○食育、地産地消への関心は高まっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食育ボランティア数 H19年 7,221人 → H22年 15,770人 ■直売所数(売上1億円以上) H18 790箇所 → H22 814箇所 ■売り上げ1億円以上の直売所数 H18 20箇所 → H22 37箇所 <p>○学校給食での県産農産物の利用率は高まっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ■H17年 32.7% → H21年 38.7% <p>○農業の付加価値化への関心は高いが、施設投資、技術習得、高い商品性の確保などが参入の壁となっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ■農産加工グループ数 H17年 238グループ → H22年 242グループ <p>○安全・安心への関心や高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高まる中、GAPや家畜防疫対策等への取組が進んでいる</p>	<p>農産物の安全・安心に対する関心の一層の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福島原発事故による放射能物質拡散と消費者の不安 ○米トレーサビリティ法の施行 (完全施行 H23年7月1日) ○口蹄疫、全国各地における高病原性鳥インフルエンザの発生 <p>6次産業化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○六次産業化法の施行 (H23.3) ○農産物価格の低迷に伴う、農産物の高付加価値化や他産業との連携への期待
<p>環境と調和し地域が輝く元気な農業・農村</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業の持続的生産活動のため、環境への負荷の低減、農村資源の循環活用の必要性 ○地域ぐるみの活動により農村資源の価値・機能を保全する必要性 ○農業生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動を維持する必要性 ○農村の持つ資源を活用し都市との交流活動を高める必要性 	<p>○環境に配慮した農業生産は広がりつつあり、取組農家の所得向上への反映が求められている</p> <ul style="list-style-type: none"> ■エコファーマー認定人数 H17年 1,297人 → H22年 7,503人 ■環境にやさしい農産物等認証面積 H17 903ha → H22 1,833ha <p>○国の制度を活用した地域ぐるみの農村環境保全の活動組織は増加している</p> <ul style="list-style-type: none"> ■農地・水・環境保全向上対策取組組織 H17 0 → H22 320組織 <p>○遊休農地の解消活動は広がりつつあるが、野生鳥獣被害の拡大、離農等に伴い遊休農地面積は増加している</p> <ul style="list-style-type: none"> ■遊休農地解消面積 H19年 134ha → H22年 915ha ■野生鳥獣被害金額 H17年 7.9億円 → H21年 9.7億円 ■遊休農地面積 H17年 17,094ha → H22年 17,146ha <p>○都市農村交流人口は増加している</p> <ul style="list-style-type: none"> ■H17年 514,000人 → H21年 545,287人 	<p>農村環境保全への関心の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業体験活動等の広がり ○生物多様性国家戦略(H22.3) ○バイオマス活用推進基本法(H21) ○再生可能エネルギーの有効活用への関心 ○環境保全型農業直接支払対策の実施 ○農村コミュニティーの維持 ○都市と農村の交流の広がり <p>気候の変動・温暖化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○CO2削減のための、カーボンオフセット、フードマイレージ等への取組
<p>働きやすく住み良い農業・農村</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐用年数を迎えた昭和20年代から40年代に整備された基幹的農業水利施設の計画的な維持・更新の必要性 ○農村の利便性を高める集落内道路等の整備、生態系や景観に配慮した水路の整備等の必要性 ○県土を守り、農村地域の安全な暮らしを確保するための防災事業の必要性 	<p>○基幹的農業水利施設の更新はほぼ計画どおり進んでいるが、今後、施設の更新時期がピークを迎える</p> <ul style="list-style-type: none"> ■基幹的農業水利施設の更新延長 H13～H17 34km → H20～H22 28km ■基幹的農業水利施設の機能保全計画策定期延長 H17 0km → H22 386km <p>○農村集落の道路、生態系や景観に配慮した水路等の整備や農業用ため等の地域資源の活用は計画どおり進んでいる</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中山間地域での農道等の整備延長 H13～H17 98km → H20～H22 68km ■生態系や景観に配慮した水路の整備延長 H13～H17 14km → H20～H22 14km ■ため池百選 (H22.3月) に選定された県内のため池 5箇所 <p>○農業用ため池の補強や地すべり防止施設の補修等は進行しているが、大規模災害への備えに関心が高まっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ■農業用ため池の改修箇所数 H13～H17 23箇所 → H20～H22 50箇所 ■地すべり防止施設の補修箇所数 H13～H17 2箇所 → H20～H22 27箇所 	<p>国の政策転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業農村整備予算の減少 ○「建設」から「保全管理」への転換 ○地域の裁量を活かした制度の創設（一括交付金） <p>高齢化・過疎化・就農人口の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業水利施設等の維持管理が一層困難 ○定住や安全・安心な暮らしのための社会基盤整備 <p>防災・減災意識の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災・長野県北部の地震の発生 ○東海地震等の大規模地震の発生懸念 ○ゲリラ豪雨による局地的土砂災害等の増加 ○ハード・ソフト一体の総合的な防災対策の必要性